



各位



会社名 株式会社 クレスコ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 富永 宏
(コード番号: 4674 東証プライム)
問合せ先 IR・ブランディング室長 目瀬 直之
(TEL 03-5769-8058)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社クレスコ(本社:東京都港区、代表取締役 社長執行役員:富永 宏、以下当社)は、2024年5月10日開催の取締役会において、株式の分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年6月30日(日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2024年6月28日(金))最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	22,000,000株
② 今回の分割により増加する株式数	22,000,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	44,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	136,000,000株

(3) 日程

(1) 基準日公告日	2024年6月14日
(2) 基準日	2024年6月30日(※)
(3) 効力発生日	2024年7月1日

※基準日当日(2024年6月30日(日))は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2024年6月28日(金)となります。

(4) その他

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日をもって当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更するものです。(次頁へ)

(2) 定款変更の内容 (下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>68,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>136,000,000</u> 株とする。

(3) 日 程

定款変更の効力発生日 2024年7月1日

以 上